

年 月 日

夕張市長 様

同 意 書

夕張市長が夕張市営住宅条例第 67 条（又は賃貸住宅条例第 7 条）の規定に基づき下記の者について、暴力団員であるかどうかを北海道札幌方面栗山警察署長から意見を聞くことに同意します。

番号	フリガナ 氏 名	本 籍	生年月日
1			
2			
3			
4			
5			

年 月 日

(氏名)

- 注 1 氏名欄に自署した場合は、押印を省略できます。
2 本籍及び生年月日を証する書面を添付して下さい。

暴力団員の入居の制限

夕張市及び北海道は、国から通達「公営住宅における暴力団排除について」の基本方針を踏まえ、市(道)営住宅及び周辺住民の生活の安全と平穏の確保、公営住宅の信頼確保のため、申込者、または同居者が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員)である場合については、入居や同居の決定等しないこととしています。

- (1)入居しようとする世帯のうち、入居者または同居者が暴力団員である場合は、入居の決定をしません。
- (2)入居したあと、新しく同居させようとする者が暴力団員である場合は、同居の許可をしません。
- (3)入居名義人が死亡、または離婚等により、同居者が新たな名義人になる場合(入居承継)名義人になる者、またはその同居者が暴力団員である場合は、承継を許可しません。
- (4)新たに駐車場の使用申請をする際、入居者または同居者が暴力団員である場合、使用許可しません。
- (5)入居者または同居者が、暴力団員であることが判明した場合は、住宅の明け渡しを求める勧告を行い、この勧告に従わない場合は、住宅の明け渡しを請求します。
- (6)抽選に当選し、入居予定者となった方が暴力団員であるかどうか、北海道札幌方面栗山警察署長に照会します。
- (7)北海道札幌方面栗山警察署長は、夕張市に対し、必要な情報を提供することになっています。